

平成31年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成31年3月14日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会議務局長	谷本圭介	参事	森本陽子
--------	------	----	------

教育次長	森川寛子	理事	金崎良一
------	------	----	------

(教育総務課)

課長	宮司裕子	課長補佐	峰修子
----	------	------	-----

係長	金子寛之	主事	高橋大輔
----	------	----	------

(学校教育課)

課長補佐	木須美樹
------	------

(生涯学習課)

課長	青田浩二	課長補佐	和田久美子
----	------	------	-------

係長	入江彩子	係長	日高拓郎
----	------	----	------

本日の委員会に付した案件

議案第11号 平成31年度長与町一般会計予算

開会 9時30分

散会 16時04分

**○委員長（岩永政則委員）**

皆さんこんにちは。ただいまから本日の会議を開催していきたいと思ひます。

それでは教育委員会の審査に入つてまいりますが、最初に教育総務課並びに学校教育課の説明を求めます。その前に教育次長から一言、全体の発言を求めたいと思ひます。

森川次長。

**○教育次長（森川寛子君）**

皆様こんにちは。本日は教育委員会の都合によりまして日程を変更していただき、本当にありがとうございます。今回一般会計の予算ということで審議をしていただきますけれども、我々も限られた予算の中で、やはり教育長がいつも申しておるのが、今までと同じことは後退であると。新しいことをどんどん進めていきなさいということをつも言っておりますので、それも踏まえた上で財源の中で新しい事業への取組も行ってまいりよう計画をしております。内容につきましては所管の課長の方より説明をさせますので、どうぞ本日は御審議よろしくお願ひいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

もう1つ皆さん方に断りを入れなきやいかんかったんですけども、日程の関係で別紙を配っておりますような形で審査を今後進めていきたいということで、調整をとりましたのでご了解いただきたいと思ひます。それでは説明を求めます。

宮司課長。

**○教育総務課長（宮司裕子君）**

こんにちは。連日の審議お疲れさまです。それでは、教育委員会教育総務課、学校教育課関係の平成31年度当初予算につきまして説明いたします。

まず歳入歳出の総額ですけれども、歳入は教育総務課が41万6,000円、学校教育課が145万4,000円となっております。前年度と比較しますと教育総務課で9,691万8,000円の減額、学校教育課で36万6,000円の減額となっております。

歳出は教育総務課が5億9,683万6,000円、学校教育課が7,170万1,000円となっております。前年度と比較しますと、教育総務課で5,350万円の増額、学校教育課で175万1,000円の減額となっております。教育総務課の増額につきましては、小中学校のICT機器の更新に伴う増額と共同調理場の空調設備設置工事が主なものとなっております。続きまして、事項別明細書の歳入につきまして御説明いたします。12、13ページをお開きください。11款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金はスポーツ振興センター共済保護者負担金になります。要保護、準要保護の児童生徒分を除く2,838名分の負担金を計上しております。20、21ページをお開きください。13款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金は要保護児童生徒援助費補助金29名分を、特別支援教育就学奨励費補助金は30名分を計上しております。2節中学校費補助金は要保護児童生徒援助費補助金24名分を、特別支援教育就学奨励費補助金は11名分を計上しております。28、29ページお開きください。15

款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の4段目、奨学資金貸付基金運用収入と最終行の教育振興基金運用収入は、それぞれ存目予算でございます。16款1項6目教育費寄附金の1節小学校費寄附金から2節中学校費寄附金につきましても存目予算でございます。34、35ページをお開きください。19款5項1目雑入の上から11行目長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金のうち14万9,000円を英語による長与町国際コミュニケーション活動NICEの一部に充当することとしております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に歳出につきまして説明させていただきます。160、161ページをお開きください。10款1項1目教育委員会費になります。前年比で7,000円の減額でございます。こちらにつきましては経常的な経費になります。10款1項2目事務局費になります。前年比で200万円の増額でございますが、プログラミング教育用の教材の購入に伴う増が主なものでございます。1節報酬のいじめ問題対策連絡協議会委員報酬といじめ等学校問題サポートチーム委員報酬につきましては、昨年改定しました長与町いじめ防止基本方針に基づき計上しております。2節給料から4節共済費は、教育長、教育次長、教育総務課職員5名及び学校教育課職員6名分でございます。4節共済費の社会保険料は学校教育相談員2名とALT3名分でございます。12節役務費のインターネット接続料は統合型校務支援システムの教育委員会用を計上しております。18節備品購入費の一般備品購入費が、先程説明しましたプログラミング教育用の教材に購入するものでございます。164、165ページをお開きください。3目教育振興基金25節積立金の教育振興基金積立金は存目予算でございます。10款2項1目小学校管理費でございます。前年比で4,141万9,000円の増となっておりますが、ICT関連機器の購入が増額の主な要因でございます。7節賃金は、児童・生徒補助支援員賃金で教育補助員6名、特別支援教育支援員12名分でございます。8節報償費の学校評議員報償費につきましては各校3人分を計上しております。166、167ページをお開きください。13節委託料の11行目の設計管理委託料につきましては洗切小学校の校舎屋上防水工事設計業務委託料を計上しております。168、169ページをお開きください。14節使用料及び賃借料の5行目ソフトウェア使用料は統合型校務支援システム利用料、小学校5校分の3か月分を計上しております。15節工事請負費の屋外附帯施設設備工事費は、長与北小学校の非常用放送設備改修工事や滑り台の取替工事を予定しております。18節備品購入費の一般備品購入費は教師用のパソコン購入が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金の最終行、遠距離通学費補助金ですが洗切小学校10名、長与北小学校17名分を計上しております。2目小学校教育振興費でございます。前年度比で183万1,000円の増となっておりますが、今年度ふるさと長与の改訂版を作成することが増額の主な要因でございます。8節報償費の子どもと親の相談員は5名分でございます。20節扶助費の要保護、準要保護児童就学援助費でございますが、要保護対象数は29名分で、準要保護は253名分の計282名分を計上い

たしております。特別支援学級生徒就学援助費は30名分を計上しております。

170、171ページをお開きください。10款3項1目中学校管理費でございます。前年比で3,491万3,000円の減額となっておりますが、長与中学校の体育館改修工事が完了したことに伴う減額が主な要因でございます。7節賃金は、児童・生徒補助支援員5名分でございます。13節委託料の電算機器保守委託料につきましては、ICT機器がリース契約から購入へ変更になったことに伴い、主にネットワークやセキュリティに関する不具合に対応する保守委託料を計上しております。14節使用料及び賃借料の6行目ソフトウェア使用料は統合型校務支援システム利用料3校分を計上しております。15節工事費の校舎整備工事費は長与中学校のトイレの扉15枚の取替工事等を予定しております。18節備品購入費の一般備品購入費は、普通教室用パソコン、教師用パソコン、パソコン教室の学習用パソコンの購入が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金の上から6行目、遠距離通学費補助金ですが長与中学校40名、長与第二中学校19名分を計上しております。174、175ページをお開きください。2目中学校教育振興費でございます。前年比390万5,000円の増となっております。こちらは就学援助の援助額が高額となる学年の人数が昨年度より多くなったことが増額の主な要因でございます。8節報償費、心の教室相談員は3名分でございます。11節需用費から18節備品購入費までは経常的な経費でございます。20節扶助費の要保護、準要保護対象数でございますが、要保護対象数は24名、準要保護対象数は180人の計204人分を計上いたしております。特別支援学級生徒就学援助費は11名分を計上しております。10款5項1目奨学金でございます。奨学資金運営委員会委員の5人の報酬及び費用弁償と積立金の存目予算でございます。

次に194、195ページをお開きください。10款7項3目学校給食費でございます。前年比3,996万6,000円の増でございますが、熱中症対策として整備を行う空調設備設置工事が主な要因でございます。1節報酬から12節役務費までは経常的な経費でございます。196、197ページをお開きください。13節委託料の1番下段の設計監理委託料につきましては、空調設備設置工事の監理業務委託料を計上しております。15節工事請負費の空調設備設置工事費につきましては、ガス式の厨房用空調機を設置し、既存のスポットエアコンを取り替え、エアカーテンを11か所設置する工事を予定しております。19節の備品購入費の給食用備品購入費につきましては、老朽化しているコンテナや食缶などを購入する予定にしております。次に、220、221ページをお開きください。債務負担行為の平成31年度以降にわたる調書でございます。上から4段目になります。小学校でパソコン教室用の205台のパソコンとタブレット70台の電算機器借上料の債務負担の限度額でございます。続きまして主要な施策に関する説明書に主要な施策、長期継続契約予定一覧、基金の状況が記載されておりますので御参照ください。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

まず、歳入から質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

24、25、26、29、34、35まで。いいですか。

歳出にまいります。160ページからですね。ページを示して質問をしてください。

金子委員。

**○委員（金子恵委員）**

163ページ、18節の備品購入費、この分がプログラミング教育のための備品購入ということなんですけれども、これを準備するに当たりハード面とソフト面あると思うんですね。この教育が2020年度から必須科目になるそうですけれども、これによる準備と今の先生たちの負担というのが、どういうふうになってくるのかっていうのをお聞かせ願えればと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

金崎理事。

**○教育委員会理事（金崎良一君）**

お答えいたします。まず準備ですが、プログラミング教育の教材について簡単に御説明をいたします。教材は市販のブロック、小さなブロックがございますが、このブロックでロボットを組み立てて、そして、小さなコンピュータをそこに登載をしまして、作ったプログラムをそのコンピュータに入力をして、そして動かすというようなことをやろうというふうにしています。そういうふうな教材で1つのルールを作りまして、全ての小学校6年生のクラスで3人1組になって、そのロボットをルールに基づいて競技をさせるという、いわゆるロボットコンテストですけども、これをやろうというふうなことが主立ったこの教育の中身です。ただ、このブロックとコンピュータがセットになったものは非常に高額でございますので、学校教育課の方で15セット揃えまして、それを各教室、例えば長与小学校の6年1組を9月5日に実施をしたとすると、9月6日は6年2組というふうに丸1日そのロボットを作る日を設けまして、そのコンテストを同じルールでさせる。そしてそれを町内全ての6年生でその結果を競うというようなロボットコンテストをやろうというふうにしています。したがって、その準備としましては、夏季休業中にそのルールについて6年生の担任の先生に知っていただくというふうなことが1つあります、そのためのルールを知ることと、それを作るというふうな研修を1日設けようというふうに考えております。これにつきましては、子ども用、小学生でもできるというふうな状況ですので、深い研修は必要ないかと思っております。そしてまたブロックは組み上げることですので、幼少期から作っている者もおりますので、そう難しいような内容ではないというふうに考えてます。要はプログラムでロボットが思うように動かすようにやるというふうな授業を組み立てるということですので、準備もそういうふうに必要なと思いますし、負担もそんな大きな負担は掛からないというふうに教育委員会としては考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このプログラミング教育っていうのが、ずっとニュースとか新聞等でも出てはいるんですけど内容的なものがよく分からなかったの、今お聞きして内容的なものは分かったんですが、これって結局将来どういうふうにしていくってところまで考えての基礎教育になるのかなと思うんですが、極端に言ったら韓国みたいなパソコンをしっかりと使って、高度な技術を持った子どもたちを育てるっていうふうなところに日本も行くっていうことなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

このプログラミング教育のところにスポットを当てますと、論理的な思考を促進させるということが主眼でございまして、ここから教育の先に産業を生むというふうなことの意味合いは学習指導要領に書いておりませんので、そこから先は私の推論にしかありませんので、ここまでで止めさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

168、169ページの10款2項2目8節報償費の中の子どもと親の相談員報償費、これは小学校とまた中学校の子と共通して違うページでありますけれども、私の記憶では子どもたちにも、また保護者の方にも相談しやすく、なにか小さなことでも相談してくださいというような対応をされていることと、そのお部屋に入りやすくするような配慮というのはされていると思うんですが、近年いろいろ虐待であったりとか、やはり自殺問題とか、そういう県内でも小中学生ではありませんけれども最近もありましたので、こういう相談員の方がいらっしゃるごとの効果といいますか、先生だけでは気づきにくい面とか、それと先生がちょっとこの子はものすごく心に何か不安を抱えているんじゃないかということで繋げたりとか、その心の相談員の方の役割というのは非常に大きいのではないかと思うんですが、個別な事例は言えないと思うんですが、どういったことで、この方々の仕事内容というか、成果があるっていうのを教えていただけますか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。今、委員がおっしゃられましたようにいじめであるとか、あるいは虐待と考えられるようなケース、あるいはもちろんそれぞれ悩み、あるいは家庭では

言えない悩み等につきまして、子どもたちがこの相談員の方に話をするというふうなことはかなりございました。またここは小学校費でございますが、中学校も併せてお答えをさせていただきますと、中学校は今、不登校及び不登校傾向の生徒がかなり増えております。この生徒を学校に登校させるために居やすい場所としての効果も上がっているというふうに私どもは捉えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

かなりこういう方々の相談を専門に受けてくれる、親でもなく学校の先生でもない立場の方で子どもの心を開いてくれる方という役割は非常に大きいし、これからもとても重要だと考えるんですけども、やはり一番危惧するのはそうやって言ってくれる子どもたちとか、すいません小学校のところで聞いて申しわけないんですけど、全体を通して中学校の場合とかもなかなか自分から行けなかったりする場合とかいうのもありますし、一番心配なのは子どもたちが御家庭で育てているので、保護者の方が一番気づくはずだろうと、例えば自殺をされたりすることが非常に悲しいわけなんですけども、そういう場合は家庭が気づくのが一番だと思うんですけども、子どもも親に心配をかけたくないとか、悩んでることを言いたくないということで、すごく自分を繕うところもあるかと思えますし、大人の感覚だったら大人に相談するとか、それで死ぬことはないということではあるんですけど、私も子どもたちにちょっと聞いたときにいろいろですね、そこがもうその空間でしか、その世界が一番の自分の中でもここ何か例えば大きな受験を失敗したりとか、そういう場合はやり直せるよっていうふうに思えないところの気持ちも分かるというふうに言われたんですね。だからそうした場合のことを考えてやはり先生方にも様子を、これはもう普段から見ていただく上でも大変だと思うんですよ。この相談員の先生のそうするとだんだん負担といいますか、この報酬で考えますともものすごく低いのではないかなと、失礼ながら思うわけですね。そこら辺のいろんな意味でその先生方の抱える精神的なというか、そういう仕事量の多さが近年多くなってきたのではないかと思うんですけども、その辺りはいかがお考えですか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

これも御指摘のとおり年々様々な相談やあるいは相談をした方が良いと思われるようなケースというのは増えております。急増ではありませんが微増でございます。ただし、ここには県から派遣をされた長与町の教育委員会にありますが、スクールソーシャルワーカー並びにスクールカウンセラーの派遣もありまして、そこで相談された内容については、各それぞれの所にいわゆる振り分けということを学校の方でもしております。そういった点で相談員の方だけに負担が来ないような工夫というのはやっております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。トータル的にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算に無いということはきっと無いんだと思うんですけど、最近いじめ関係のことで、親が学校とかに来て暴言を吐くことで先生たちが萎縮してそこで事件が、やっぱりこの間のみやちゃんだったですかね。あの事件をきっかけにスクールロイヤーという考え方が出てきたかと思うんですけども、本町の場合ですね、そういう場合はいじめ対策の専門員とかいますけれども、そのスクールロイヤーの考え方っていうのは、どういうふうに思われてるのでしょうか。もし、その考え方が進んでいるのであれば予算に入るのかなと実は思っていたものでお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今のところ長与町のケースにおいては、そういったいわゆる法についての専門の方を配置するというふうなことの必要性を感じておりませんという状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

森川次長。

○教育次長（森川寛子君）

町の方に顧問弁護士っていうのもありますので、もし相談があるときには顧問弁護士の方にまずは相談をしたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。いいですか。

ちょっと私が質問しますので副委員長に代わります。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

先程相談員の件が出ておりましたけども、今まで各学校に専門的な相談を受ける人がいないということから、以前161ページの学校教育相談員という人を配置して、それで様々な学校の相談に当たっていきこうと、教育効果を高めていきこうという趣旨で、この学校教育相談員の人たちをここに配置をするようになりました。それがだんだん時代が変わってまいりまして、今回見ますと169ページには小学校に子どもと親の相談員。それから175ページには中学校に心の教室相談員。名前が統一をされてもないわけなんですけど、ただ、その中学校の場合、先程ありましたようにいじめ関係とかいろいろものがあるので、そこに焦点を合わせた心の問題ということから心の教室相談員と名称を



打ったのかなという感じをするんですけどね。統一をせろという意味じゃないんですよ。必要に応じた表現で良いというふうに私も思うんですけども、この表現を変えた趣旨なり、あるいは冒頭言いました161ページにあります本来の学校教育相談員というのは先程言いましたような趣旨からこれを発足をしてきたわけです。それらの関わりをもう少し詳しく説明してあげると我々こう理解ができるというふうに思うんですね。そういうことでお聞きをしたいと思います。

**○委員（分部和弘委員）**

金崎理事。

**○教育委員会理事（金崎良一君）**

各学校に配置されてます小学校は子どもと親の相談員、そして中学校は心の教室というふうな名称ですが、これにつきましては県の事業が先にありまして、県からのいわゆる補助がございまして、そこで各学校に立ち上げたときの名称が、小学校が子どもと親の相談員、そして、中学校は心の教室相談員ということでの名称でしたので、それがそのまま残っているというふうに考えております。特に名称の変更ということを学校教育課としては考えておりません。もう1点の教育相談支援員のケースですけども、これにつきましては、どうしても学校の方での相談でそこを超えて教育委員会の方に御相談にあられるということがあります。このときにこの相談をこの窓口で受けることにしております。非常にここまで来ると重たい相談になりまして、時間も掛かりますし期間も掛かるというふうな状況で、そういった場合分けということになっております。

以上でございます。

**○委員（分部和弘委員）**

岩永委員。

**○委員長（岩永政則委員）**

分かりました。ただ161ページのこの学校教育相談指導員ですね。例えば今言われたような重要な相談があると30年度もうほぼ終了いたしますけども、30年度は終わりますが、今年1年間の相談というのはどういう内容でどの程度の件数とか、そういう整理を台帳辺りを作っておられるというふうに思うんですけども。何件ぐらいあってそれはどういう内容で、あるいはその解決をどうしていったのか、その辺りの状況を1年間の大まかなものを説明いただくとより分かりやすいんですけども、いかがでしょう。

**○委員（分部和弘委員）**

再度、岩永委員、質問の方をお願いします。

**○委員長（岩永政則委員）**

ここに項目があるからその準備はして持ってきておくべきだろうというふうに思いますが、持ってきてなければ後に資料でもいただくと分かりやすいんじゃないかと、御提示いただければ御提示いただければというふうに思います。

副委員長取り扱いをしていただければと思います。

**○委員（分部和弘委員）**

ただいまの岩永委員の資料に関しては、後程配付していただければ。できる範囲です  
すね、お願いしときたいというふうに思います。

委員長を交代します。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは、質疑を続けたいと思います。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

ちょっとどこの部分っていうのが私もよく分からなくて、多分中学校の振興費に当  
るのかなと思うんですが、学校評価をホームページで公開されていたらしゃったもの  
すから私ちょっと見させていただいたんですが、その中で何点か気づきというか、学校  
教育の考え方を伺いたいと思うところがあります。1点目がいろんな評価項目がある  
中で、読書の習慣の部分で総じて読書の部分が低いんですよ。何と申しますかね、生  
徒それから保護者ともに読書の習慣がついているかどうかという設問がある中で低い  
んです。ただ私うちの子が中学生なものですからちょっと自分のとこの置きかえてみた  
ときに、もうほぼ毎日それなりの量の宿題がずっと出ているんですね。ですから、宿題を  
こなしながらさらに読書もっていうのは現実的にそれは厳しいんじゃないかなと思う  
んですよ。ですから、逆に提案とすれば、例えば国語の科目の中で、国語の今日はここ  
を読んでくるというふうなことをきちっとやれば読書したというふうなことに見なす  
つていうこともできるんじゃないか。現実的に今の読書はなされていないという設問  
自体がちょっと現実の今の宿題の分量からすれば厳しいんじゃないかなという気が  
するんですが、その辺りはいかがでしょうか。

**○委員長（岩永政則委員）**

金崎理事。

**○教育委員会理事（金崎良一君）**

お答えいたします。全国学力学習状況調査というのがございますが、学習状況調査  
の中に読書についての調査がございます。学力とそしてその項目を掛け合わせて考  
えるクロス集計という手法がございます。その中で読書量と学力がいわゆる関係がある  
か、相関関係があるかというふうなことでの結果で申しますと、読書量と学力は関係  
があるというふうなことにずっと出ております。そこがございますので読書の習慣化  
について言うと、学力の向上には重要なポイントでございますので、これについて  
は、今委員御指摘のとおり毎日の宿題の量で中学校がなかなかそこまで手が及ば  
ないというふうなことも承知しております。ただ、土曜とか日曜とかそういったと  
ころでは、そういった習慣もつけて欲しいというふうなこともありまして、こ  
ういった項目を用意しているのが全ての学校でございます。以上です。

**○委員長（岩永政則委員）**

堤委員。

○委員（堤理志委員）

読書が非常に大事だということは重々承知しておりますし、それこそ幼少期から是非この読書の習慣等をつけていくということが大事なことだというふうに思いますが、是非この読書の習慣がついていない理由というのをやはり今おっしゃったように確かに宿題が多いということも御理解されてるということですので、是非どうやったら改善できるかを検討いただきたいというふうに思うのと、それから長与中学校の中で学力向上のためのICTの活用をやってるけれども、iPadを今導入してるんですが、iPadの活用が今後の課題であるというふうになってるんですね。だからiPadは導入したものの逆に言えばあんまり活用されてないということなのか。活用するために導入したと思ってたんだけど、あまり活用できてない。今後どういうふうに活用していこうかという話になってるのかをこの辺りをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

長与中のケースについてお答えいたします。今、長与中学校のiPadの利用率が29%というふうに教育委員会の調査で出ております。御指摘のとおり率としては3割程度なので、それが高いとはなかなか言えない状況だというふうに考えております。これにつきましては使う教科等も特定をされておりますので、ほかの教科でも使えるような工夫、あるいはそういった知識を学校の方にまだ与えななきゃいけないというふうに考えてます。ICTの機器の利用につきましては、長与中も含めてほかの3中学校についても、やはり利用率を上げるというふうなことで今後取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それからこれも中学校ですか、原爆資料館の方に見学を例年行かれてたんですかね。小学校だったか、中学校だったかちょっと定かでないんですが、ただ、ちょっと資料の中にバス代が高騰してて、なかなか予算的に厳しいというふうなことが出てたので私メモをしてるんですが、バス代確かに高騰してると思うんですが、非常に教育的効果があると思うので、これは31年度どういうふうな対応なさるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

これも委員御指摘のとおりでございます。そのバス代の高騰に対応するために小規模

の学校でJRの駅に近い所につきましては、JRを利用するという手もあるということ  
で校長会には話をしております。このことによって、総じて各学校が行けるようにした  
いというふうに思ってます。この件については小学校のケースでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから、これも具体的な項目は無いんですが、恐らく事務局内部の方で今後のコミ  
ュニティスクールに向けて今準備をいろいろとされてると思うんですよね。同僚議員の  
質問にもありました。ただ、その中でちょっと確認をしておきたいなというのがござい  
まして、そのコミュニティスクールには幾つかの役割がある中で、学校運営について教  
育委員会とか校長に意見を述べるができるというような形になってますよね。この  
学校運営協議会、意見を言える人たちの中に保護者のいわゆるPTA関係も含まれてい  
るのかどうか、ここの辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。含まれております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そこで2つちょっと疑問がありまして、1点は学校の教育方針なり運営というのは、  
やはり教育の専門家である先生たち、校長先生を中心とした先生たちで、やはりこの方  
向が良いんだということで今まで進められてきて、教育に不当な支配が入らないように  
という体制がずっとこの間やられてたのが、ある意味保護者とはいえ、例えばですけど  
も余りにも教員に負担が掛かり過ぎてるから行事を減らそうと学校で方針を立てたのに、  
いやいやこれはやった方が良いということで過度の負担がさらに増える恐れがあるんじ  
ゃないかというのが1点と、もう1つが、私以前洗切小学校のPTAに所属しておりま  
したときに、PTAの会則の中に教育に口出しをしたらいかんと書いてあるんですよ。  
そうなりますと、一方の会則の中では教育にいろいろ言うな、言っちゃいけない。私こ  
れもつともなものだと思ってずっと考えてたんですけども、一方でそういうのがあり、  
今度は是非いろんな意見も言ってくださいということになりますと、よくその規則関係  
の精査をもっとしないと非常に今後混乱すると思うので、この辺りをよく見ておかない  
といけないと、ちょっと相反する内容かもしれませんが、この2点気になったんでお伺  
いしたいというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

**○教育委員会理事（金崎良一君）**

これも委員の方でお話がありましたが、大きな役割が3つありまして、その中の1つに学校の運営について意見を述べるができるというふうになっております。大きな役割につきましては、国の方から下りてきているコミュニティスクールの考え方です。これについて県もこの形で作るようにというふうなことでの指示があつておりまして、それが2020年ということを受けての長与町での発足ということになります。ですからこの意見が述べられるというふうなコミュニティスクール独特の形については変えることができないのかなというふうに思います。ただ、どういった内容について話をするかということについては中身まで具体的には示されておきませんので、今、御意見をいただきましたので、各団体と調整をしながら言える範囲、言えない範囲について限度を設けていきたいというふうに考えます。

**○委員長（岩永政則委員）**

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

ページ数は168、169の小学校の10款2項1目18節備品購入費の中にあるのかどうかちょっと分からないんですけども、もしかしたらもう解決した事項なのかもしれないんですが、南小のサッカーゴールが壊れたということで、課外クラブ等している保護者の人にしてみれば、もう中古でも何でもいいからとにかくゴールをどうにかしたいという話を12月に聞きました。そこで私は学校の体育の授業の中でサッカーというのも1つの種目と申しますか、の中でしているものだと思っていたので、当然サッカーは両方ゴールがないとできませんよね。しかしその授業の中で使うサッカーという種別でいくと、必ずしも必要かどうかというところがあるのかなとは思うんですね。そうした場合は、例えば違う種目で体育館のバスケットゴールとか、いろいろ言い出せばきりがなわけなんですけれども、課外クラブというのは一定学校の時間外の特定の希望された子どもたちが属しているものですから、学校教育の中でどのように捉える、私も詳しくは知らないんですけども、そういう例えばそういう体育の備品になるんでしょうかね、そういうものに対してはそれぞれ学校の判断で、もちろん金額が高額になれば学校独自ではなくて、もちろん今31年度の予算を審議しておりますので、ちょっとお尋ねをしているわけなんですけれども、そこら辺の教育委員会のお考えというか、そういう例えば1つの事例としてサッカーゴールの話をしているんですけども、どうもそのままになるような感じ、今もしかしたら解決してるかどうか私は分かりませんが、そういうことはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○委員長（岩永政則委員）**

金崎理事。

**○教育委員会理事（金崎良一君）**

お答えいたします。まず制度からお話をいたしますと、課外クラブという設定はどこ

の小学校にもございませんで、スポーツ教室という教室を準備しております。この所管につきましては生涯学習課が所管をしているというふうなところでございます。では、体育のところでは、いわゆる一般のゴール形式が必要かというのと、それは無くとも出来ることでもありますし、むしろ簡易ゴールの方が運んで行って幾つかのゴールを準備してということが出来るかもしれません。それはどこが判断するかといいますと、学校がその体育の授業を行うに当たってどういうことが必要かということで判断をするところでございます。学校の方で次年度こんな備品が必要だというふうな思ったものを出しまして、そして、教育総務課とヒアリングを行って翌年度の予算を決めて、そして購入というふうな流れになっておりますので、こういったことについては学校が判断をするというふうなことで今いっているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

森川次長。

○教育次長（森川寛子君）

このサッカーゴールにつきましては、スポーツ教室の方で使うということですので、生涯学習課の方で予算を計上させていただいております。生涯学習課の方で説明をいたしたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。歳入歳出トータルで結構です。ありませんか。

それでは、以上をもって教育総務課並びに学校教育課の審査はこれで終了をいたします。お疲れさまでした。

14時30分まで休憩いたします。

（休憩 14時19分～14時29分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。生涯学習課の審査に入ってまいりたいと思いますが、説明を求めます。

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

平成31年度長与町一般会計予算の生涯学習課所管分について御説明いたします。歳入予算5,273万円、歳出予算は職員給与等を除く3億5,268万4,000円でございます。

歳入予算から御説明いたします。一般会計予算に関する説明書の14、15ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項使用料3目労働使用料、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家の使用料になります。4目農林水産業使用料1節農業使用料は多目的研修集会施設の使用料になります。5目土木使用料2項都市計画使用料のうち2行目長与総合公園プール使用料から町民体育館使用料までと一行飛んでいただいて、長与総合公園運動広場使用料までの合計1,369万円が生涯学習課所管分になります。6目教

育使用料は1節小学校使用料から次ページ4節保健体育使用料までが全額生涯学習課所管分になります。12款使用料及び手数料の合計額は3,059万円になっております。

24、25ページをお願いします。14款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節社会教育費補助金になります。前年度実施しておりました長崎っ子を育む地域家庭教育力向上推進事業を今年度から廃止し、その分を土曜日の教育支援体制構築事業に1事業を追加しております。26、27ページをお願いします。3項委託金7目教育費委託金1節社会教育費委託金は全額生涯学習課所管分になります。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金、次ページをお願いします。5行目の21世紀ふれあい基金運用収入が生涯学習課所管分になります。16款寄附金1項寄附金6目教育費寄附金は3節社会教育費寄附金が生涯学習課所管分になります。30、31ページをお願いします。17款繰入金2項基金繰入金5目教育振興基金繰入金1節教育振興基金繰入金になります。これは図書館等の図書購入等に充当するもので、図書館が開館30周年になりますので記念図書の購入などに50万円増額しております。6目21世紀ふれあい金1節21世紀ふれあい基金繰入金は青少年研修補助金へ充当するものでございます。32、33ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入になります。上から7行目清涼飲料水自動販売機設置使用料は367万3,000円のうち223万3,000円。一行飛んでいただいて各種施設電話使用料4,000円のうち1,000円。各種施設コピー使用料7万3,000円のうち7万2,000円。一般コミュニティ助成金は全額生涯学習課所管分になります。これはペーロン保存会が町制施行50周年に際し、ペーロン船を新調予定でその補助分になっております。長与町郷土史売払収入は全額。34、35ページをお願いします。4行目テニスコート広場コインロッカー使用料は全額。6行下がっていただいて電柱等設置使用料は2万5,000円のうち6,000円。4行下がっていただいて自主事業チケット売払収入は全額。2行下がっていただいて広告掲載料48万4,000円のうち8万4,000円。6行下がっていただいて長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金400万円のうち100万円になります。これは郷土芸能大会に対しまして、コミュニティ活性化支援事業の助成を受けるものです。5行下がっていただいて陶器制作料は全額。2行下がっていただいてスポーツ振興くじ助成は全額。こちらは運動公園広場の施設整備に対する補助分になります。5行下がっていただいてスポーツ安全保険広報活動協力金とスポーツ施設登録カード再発行は全額生涯学習課所管分になります。雑入の生涯学習課所管分は合計して1,391万円でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出でございます。各館におきましては、予算計上時には館長が嘱託職員になるか、再任用職員になるかが分かりませんので、館長報酬と共済費の社会保険料の館長分及び通勤費として費用弁償を計上させていただいております。7節賃金のパート賃金につきましては、時間単価で30円増額しております。また10月以降に支出予定のあるものにつきましては、消費税10%で積算させていただいております。

122、123ページをお願いします。5款労働費1項労働諸費1目勤労青少年ホーム管理費1,428万9,000円でございます。13節委託料をお願いします。5行目の施設保守管理委託料につきましては、ほかの社会教育施設と同様に平成30年に長期継続契約により39万2,000円の減額となっております。124、125ページをお願いします。15節工事請負費につきましては、今年度もトイレの洋式化を1基と用具入の設置を予定しております。19節負担金、補助及び交付金をお願いします。2行目の修繕費負担金は、外壁劣化度調査を行うもので社会福祉協議会への負担金になっております。2目働く婦人の家管理費1,389万8,000円でございます。11節需用費をお願いします。前年度の実績見込みにより2行目の燃料費を23万5,000円と7行目電気使用料を18万円増額しております。126、127ページをお願いします。13節委託料の最終行、施設保守管理委託料につきましては長期継続契約により28万円減額しております。15節工事請負費、公民館等改修工事につきましてはトイレの洋式化を1基予定しております。

134、135ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費6目多目的研修集会施設管理費1,133万5,000円でございます。11節需用費最終行の電気使用料につきましては、前年度の実績見込みにより23万2,000円増額しております。

136、137ページをお願いします。13節委託料、施設保守管理委託料は長期継続契約により13万2,000円減額しております。15節工事請負費、公民館等改修工事費につきましてはトイレの洋式化を1基予定しております。

176、177ページをお願いします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費1億1,323万9,000円のうち給与等を除く2,441万5,000円でございます。2節給与から4節共済費までは職員及び再任用職員で館長の分になっております。7節賃金につきましては4月8日より育児休業職員が復職する予定ですので減額しております。今年度の新規事業といたしまして小学生の通学合宿を計画しており、8節報償費の謝礼4万円とそれにかかる消耗品として11節需用費の消耗品費に10万円を計上しております。178、179ページをお願いします。13節委託料、最終行の社会教育啓発物作成委託料につきましては、在庫が少なくなっております家庭教育10か条の啓発グッズを作成する予定にしております。2目公民館費3,543万8,000円でございます。前年度、上長与地区公民館の屋根改修工事と本定例会で上長与地区公民館の特別施設使用料条例を廃止する条例を上程しておりますので、浴場に係る経費につきましては今年度計上をしておりませんので3,999万8,000円の減額となっております。180ページ、181ページをお願いします。13節委託料、最終行の施設保守・管理委託料につきましては長期継続契約等により83万5,000円の減額となっております。182、183ページをお願いします。15節工事請負費は、長与公民館と高田地区公民館に洋式トイレを1基ずつ設置するようにしております。18節備品購入費をお願いします。長与公民館にポータブルアンプとガスオーブン、上長与地区公民館に



健康器具等を購入する予定にしております。3目図書館費4,359万円でございます。今年度は図書館開館30周年に当たることから、報償費の講師謝礼のうち10万6,000円、記念品代に10万7,000円を記念事業分で計上しております。11節需用費消耗品費のうち1万円を、18節備品購入費の図書購入のうち30万円の合計52万3,000円を図書館開館30周年事業分として計上しております。11節需用費6行目の電気使用料をお願いします。こちらは入札により69万6,000円減額しております。13節委託料、最終行の施設業務管理委託料につきましては、管理公社の給与の増額により88万4,000円増額しております。184、185ページをお願いします。14節使用料及び賃借料、最終行の図書館書籍情報システム使用料につきましては、書籍情報が検索でき、その情報をそのまま図書館のホームページにダウンロードできるシステムになっており、今年度新規に計上しております。15節工事請負費につきましては、自動ドアのエンジン取替とキュービクル内の機器を更新するものでございます。4目文化振興費2,168万3,000円でございます。今年度は町制施行50周年記念事業として、今昔写真集の作成に係る経費として215万4,000円、郷土芸能大会に係る経費として513万7,000円を計上しております。主なものといたしまして、8節報償費6行目今昔写真集編さん委員報酬費を40万円。郷土芸能大会出演謝礼を300万円。11節需用費につきましては、3行目の印刷製本費のうち今昔写真集の印刷等に175万4,000円。13節委託料186、187ページをお願いします。郷土芸能大会映像制作委託料に50万4,000円。1行飛びまして、郷土芸能大会運営委託料に105万9,000円などを計上しております。5目文化施設管理費8,738万6,000円でございます。11節需用費6行目電気使用料につきましては入札により177万円減額しております。修繕料につきましては文化ホールの空調圧縮機2機と陶芸の館の電気窯を修繕する予定にしております。188、189ページをお願いします。13節委託料の施設保守・管理委託料につきましては長期継続契約により208万7,000円減額しております。最終行の設計監理委託料は文化ホール屋根の防水改修工事を予定しておりますので、その工事監理委託料になります。15節工事請負費につきましては、先程の説明のとおり文化ホールの屋根改修工事を予定しております。

7項保健体育費1目保健体育総務費1,889万1,000円でございます。今年度は町制施行50周年記念事業といたしまして、ボールゲームフェスタを予定しております。ボールゲームフェスタはトップアスリートの方達が運動の楽しさや技術を指導し運動を通じて親子のコミュニケーションを図りながら、基本的な技術の習得や技術力をアップさせるイベントになっており全国で開催されております。講師の派遣やイベントに係る経費は主催者負担となり、自治体はそれに係る消耗品等の負担になります。190、191ページをお願いします。11節需用費消耗品費のうち10万円、食糧費のうち5万円がボールゲームフェスタに係る経費になります。19節負担金、補助及び交付金をお願いします。最終行のコミュニティ助成事業補助金につきましては、歳入でも御説明い

たしましたが、ペーロン保存会が町制施行50周年記念にペーロン船を新調するための補助になります。2目体育施設管理費8,175万9,000円でございます。192、193ページをお願いします。11節需用費の6行目電気使用料につきましては町民体育館とふれあい広場につきまして入札等により124万4,000円減額しております。13節委託料下から3行目の設計監理委託料につきましては、今年度総合公園運動広場の整備を予定しておりますので、その設計監理になります。194、195ページをお願いします。15節工事請負費になります。先程御説明いたしました、運動公園広場の施設整備に1,200万円、ふれあい広場のバックネット補修工事に746万2,000円、町民体育館の外壁、エアコン補修に146万4,000円、テニスコートのトイレ洋式化に23万4,000円を計上しております。18節備品購入費はスターター用拡声機とサッカーゴールを計上しております。224、225ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございます。図書館システムリース料及び空調機コントローラーリース料が生涯学習課所管分になります。以上で説明書の説明を終わらせていただきます。なお、主要な施策に関する説明書に主要な施策、特別職、非常勤職員報酬一覧、補助金、負担金、長期継続契約予定一覧、基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思いますが、歳入から質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

15ページの町民体育館使用料で600万計上をされておりますが、そのうちトレーニング室の収入はどれくらい見込まれておられるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

約200万円の予定になっております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと聞くところによりますと、私も光景は見たことあるんですが、人が多いときには、もう使えないで帰っておられる方もいらっしゃるというような状況だというふうに聞いてるんですが。広い中であの部屋の分だけで200万も収益が上がってることは効率的には非常に良いんでしょうけど、使う側からしたら非常にもう手狭になってるん

じゃないかなということで、私も一般質問でもどこか町内のほかの所に整備ができないでしょうかというような質問をさせていただいたんですが、どうなんですか。使う人からいろんな不満が出たりとかっていうのはあってないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

不満というか、体育館の方には人が多くて待ち時間とか、そういったのがあるというのは聞いております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。17ページ、27ページ、ありませんか。31ページ、35ページまでですね。いいですか。それでは歳出にまいます。123ページからですね。謹青ホームそれから次が婦人の家、125ページ、127ページ、ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

各施設の電気料金のことでちょっとお尋ねしますが、文化ホールですとか、そういう大きい所は入札減ということでかなり節約ができていると思うんですけども、多目とか、そういう所は逆に増となっている所もありますよね、公民館のような所、そこは入札はできないんですか。多分新電力に切り替えたんだろうというふうには思うんです。切り替えで減になったんじゃないかと思うんですけど、まず新電力に切り替えての減なのか、そこをちょっとお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらの方は契約管財課の方が入札をしております、高圧電気施設の分についてはこの入札が行われたと。低電圧施設の分についてはまずそういった入札というのがないそうで、公民館等についてはその低電圧施設ということでの入札はあっておりません。それと使用料が上がったというのは今年度の実績を見て電気料金自体の減とかにはなっていないので、実績によって上げております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私も高電圧、低電圧というのがそこまでちょっと詳しくないので、質問もどうかと思うんですが、家庭用で切り替えても、ある程度の節約というか経費が少しでも電気代が浮くという部分があるので、低電圧ってなってもきっと何らかしらあると思うんです。個別の館ごとに契約をし直すとか、そういうのを考えたら結構年間を通したら一般家庭でも2万ぐらいの減が見込めるので、研究をされたらどうかというふうには思うんで

すが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

今後、研究させていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。127ページ、135ページから137ページまで。

177ページ社会教育費。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1点お尋ねします。報償費の中の謝礼4万が通学合宿の講師謝礼ということですが、この講師というのはどういう方をお願いをされているのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

講師謝礼ってなってるんですけども、通学合宿の時は公民館等でお風呂がありませんので、近隣の方にお風呂をお借りする貰い湯としてのそちらの謝礼と、あと予定としてシーボルト大学の学生にちょっとお手伝いをいただこうかなと計画しておりまして、そちらの謝礼になっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の通学合宿のところでお伺いをしたいんですが、本会議の中でも質問が出たりして私も控えたんですが、もう少し詳細をお聞かせいただきたいなというふうに、いくつかの地域に分かれてやるのかとか、もう少し詳細なところをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

今年度まず初めてということで、1つの小学校区の方でしたいと考えております。それで学習効果等が見られたら、また、広げていきたいと考えております。内容につきましては、まず、ある1つの公民館なりに異年齢の子どもたちが一緒に寝泊まりをして、食事、それに係る買い物とか、そういった異年齢の触れ合いっていうのと、あと先程説明しましたけれども、貰い湯等によって近所の方もそういった子育てに関心を持っていただくということで、期間とかそういったことについては、まだ計画段階ですのではっきりは決めておりませんが、他市町の例によりますと1週間程度、あと2、3日程度、そういった所が多いようになってます。それと1泊っていう所もありますし、も

ちろん3、4泊っていうのもありますけれども、1週間、あと2、3泊っていうのがほかの他市町については多いようです。そこら辺で検討していきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策の説明書の中で子どもたちの社会性、自主性、人とともに生きていく力を育むということを目的とされているんですが、それに応じてといたしますか、例えば1から10まで大人がお膳立てするんじゃないなくて、子どもたちに考えさせるとか、計画させるとか、そういう仕組み作りというのかなというふうに思うんですが、ちょっとそういったところの方針みたいなのはまだできてないんですか。その辺りを聞きたいんですが。

○委員長（岩永政則委員）

和田課長補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

一応この通学合宿で子どもたちが親元から離れて他学年の子たちと一緒に生活をするってことで、公民館から学校に通うってことを何日か続けることになります。その中でまた食事作りとか、掃除とか、洗濯はどうか分からないんですが、そういったものが出てくるんですけれども、そういった時に各異年齢の子どもたちの班を作って、その班と一緒に食事作りは今日は何班ですよとか、買い物は何班ですよってということで、高学年の子はリーダーになるだろうし、また兄弟がいない子は他学年の子たちと一緒に兄弟のような形で社会性を培うことができるんじゃないかなっていうところも思っております。また、テレビとかゲームとか、そういったメディアからも離れるいい期間になるんじゃないかなっていうことと、あと親にとっても何日か子どもと離れることによって、子どもの存在感というか、親のあり方、子どもとの関係性とかを見つめ直す期間になるんじゃないかなっていうことで、今回通学合宿を計画しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

関連ですが、心配になるのは、目的は非常に素晴らしいというふうに思っております。心配するのは事故、最近是非常に、事故が起こったときにもう訴訟沙汰とか、そういったことが頻繁に起こるようになって、したがってそういう指導者、ここら辺に対するいろんな事故があった場合は、いろんな訴訟問題等もひっくるめて、かなり深刻な問題も考えられるんじゃないかなと思うんですが、その通学合宿の要綱、そういったものというのはいまもう決めておられるんですか。そういった事故、事件等に関することについても取り決めがなされておるのか、伺います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

要綱等についてまだ来年度の計画ということで作っておりません。事故等に関しましては、通学は通常時も通学をしますので、今回一応予定なんですけれども、つどいの家を予定しております。つどいの家については、公民館総合管理補償という保険を掛けておりますので、何かあった場合はそこから保険が出るようにはなっております。事件等についても基本的には一緒に指導者なりが寝泊まりするので、そういったところは細心の注意を払っていきたくと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

文化ホールの防水改修工事が予定されてますけども、これ一部だけなんですか。全体的な屋上の補修になるのか、そこを教えてくださいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

基本的には事務室を除く全部の屋根と、あと一部外壁等を予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

一財で4,450万ということなんですけども、国、県あるいはその他の補助ってところは何も対象がなかったんですか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

ちょっと調べてはみたんですけども、文化ホールとかそういった施設については、補助というのがなかなか見つかりません。

○委員長（岩永政則委員）

もう全体的に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

図書館費でお伺いをしたいと思うんですが、31年度に30周年を迎えるということで、様々催しを予定してるようですが、記念コンサートとか記念講演等、人を集める部分についてはどこでされる予定なんですか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

予定としまして10月に毎年図書館まつりというのをしてるんですけども、その中で室内コンサートであったりとか記念講演ということで、図書館で計画しております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

図書館自体がかなり老朽化してて、非常に大丈夫かなと心配なんですけど、1階でされるんですか。2階とかだと人がたくさん集まるというのは、耐震的に大丈夫なのかなという思いもあるんですけど、その辺りは問題ないものかですね。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

あそこの方が実際耐震調査っていうのができてない状況であります。それで通常も会議とか、あと図書の閲覧等でも人が入っておりますし、例年図書館まつり等でもたくさんの方が来場していただいておりますので、大丈夫だと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

大丈夫だということですが、30周年記念ということでやっぱり銘打って恐らくそれなりの事業をされると思うので、通常よりも人が集まった場合の耐荷重のことなんかも考えた方が良くと思いますので、是非今後検討をしていただきたいというふうに思います。それと先程文化ホールのことと言っておられたんで、私もちょっと文化ホールのこととお伺いしたいんですが、各館にピアノがあって例年調律をされてますが、文化ホールにスタインウェイが置いてありますよね。スタインウェイはちょっと特別ものもいいもんですから、これは調律のやり方として、聞くところによると長崎県内でも何箇所か文化ホール以外でもスタインウェイを置いてるところがあって、そこはニューヨークの本社から専属の調律師を呼んだり、あるいはスタインウェイ認定の調律師が来たりとかしてるらしいんです。長与町の文化ホールのスタインウェイも恐らくもう何十年かなるんで、1回やっぱり本格的なそういったものもしないと、我々素人は分からないけども、プロが演奏したときに果たしてこれでいいのかなというようなプロの中で長与のスタインウェイはちょっと音がいまいちだよなというふうにならないようにしっかりと、特に長与の住民の皆さんは耳の肥えた方もたくさんいらっしゃるんで、一定そういう人たちにも耐えうるというので耳にも耐えうるというのが1つと、やはり長く使うためには一定のそういうオーバーホール的なしっかりとした調律も必要じゃないかと思うんですが、そういう何か計画なりというのはないのかどうか、この辺りはいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

入江係長。

○係長（入江彩子君）

文化ホールのピアノに関しましては、事業ごとの調律も行っていますけれども、年に1回定期的な保守ということで調律をしていただいている業者の方に行っていただいております。その業者なんですけれども、長崎市や他市町村などの事業でも調律をされている方をお願いをしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

185ページの50周年記念事業の今昔写真集編さん委員報償費40万、委員というのは何人おって、何回ぐらいその会合等もするのか。報酬に近いような報償費なのか、その資金の使途もひっくるめてお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

委員は10名でお願いしております。回数については10回となっております。あとこちらの方が執筆部会とあと写真収集部会ということで分かれておまして、編さん委員会の中で今昔写真集というのを作っていただくようにして、原稿等も委員の方をお願いしておりますので、十分こちらに値する額になってるとは思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

政策企画課の方でも記念事業の委員報償費というのがあって13万6,000円計上してあったんです。確認をしたところ町長以下18人で、うち外部委員が6人、3回ということですけども、今10回、10人ということであればそう、ただ写真を選ぶ記事も書くという今言い方をされましたが、結構いい、高いなという気がしとったんですが、記事を書くということ自体が、この写真そのものが全く今まで行政が広報ながよとか、こういったことに使っていない写真とかも相当町民から寄せた分、それをいろいろ記事を書くということに繋がっていくんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

今昔写真集っていうのが小学高学年を対象にした副教材として使えるようなものにしたいたいということで、昔の現状と今の現状の写真、それによって、例えば長与ダムができました。それによって長与の生活はどう変わってきたのかっていう、見るだけの写真集



っていうよりも、学校で使えるような昔と今の写真集という作りを考えております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

分かりました。ちなみにどういう方たちがこの委員に就任していただく予定なのか。もし今の段階で分かっておれば。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらの編さん委員というのは、もう今年度から立ち上げてもう何回かしていただいております。それで主な中心の人たちは文化保護委員さん5名と長与の歴史をよく知っている方を5名選んでおります。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

195ページの体育施設整備工事費ということで、116万計上しております。懸案であったバックネットの整備もここですということでもありますけれども、私は課長にはもう何回も言ったことあるんですが北風が強くて、干潮時はいいんですけども、ある程度に満ちておれば満潮時にはもう北風でぼんぼん煽られてくる。ちょうど海側のグラウンドの中央付近に大きな5メートル以上の10メートルぐらいの松の木がある。あれが元々枯れずに残った松なんですよね。あとの松っていうのはまだ本当に細い。風のたびに倒される、斜めになる。だから私みたいに成長がやっぱり遅れてしまうんですね。成長が遅れてしまう。だから防潮、防波ネットっていう、波を潮風を防ぐあれがある間にやっぱり補植をして、ピロンピロンと植えてあるんじゃないかとある程度やっぱりきちっと林みたいな感じで防潮のネットが無くて、ある程度風も波も避けれるぐらいのやっぱり将来的にはそういうふうには持っていかんと、あれもいつまでも機能しておるわけじゃなかろうと思うんですが、特にBコートのバックネット裏というのは非常に風がもろに当たって何回も倒されていく。ここら辺については抜本的な工事、整備をせんばいかんというふうには思うんですが、そこら辺についてはどうでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

そちらもあるんですけども、今回計上させておりますグラウンドの整備とか、バックネットとかあります。今のところそういった整備等にお金を掛けている状態で、松の方まではなかなか今のところ計画を立てられない状態です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私も予算的に厳しいというふうには十分分かっておりますけれども、もう1点。白髭神社がありますよね、防潮フェンスに当たった風が白髭神社の方に押し寄せていって、もう2本の木が枯れてしまった。1本、神社の入口の所にこんな大きなイチョウの木があるんですが、これももう危ない。ほかの木も斜めになってる。これを何とかしてくれということで前から言われておるんですが、これはやっぱりなかなかうまくいかない。先般、国会議員の先生が来られたときに地元の県議会議員と長崎振興局合わせたところで、そこを見ていただいたりしたんですが、あそこそのものは町の管轄だ、消波ブロックはやっぱり県の管轄になるものですから、話を聞きおだけということで終わってしまったんですが、これについてもそういう希望があるということは知っておられるわけですから、今後計画的にそういう不安を取り除くということについては検討していただきたいと思うんですが、ちょっとそこら辺について見解を伺いたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

そちらの方は基本的にふれあい広場の防潮壁になっておりまして、そちらの方を外した場合にスポーツをするときにどういった影響が出るか、そういったところもちょっと考えていかないといけませんので、関係団体等とちょっと協議をさせていただきたいとは考えております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

歳入の部分でもいいですか、総合的に。15ページに都市公園施設使用料がありますけれども、当初予算は、昨年度の当初よりも減額して計上してあります。そこで私が心配なのは、20年12月の議会で使用料徴収をするという条例改正をしたあと、いろいろな団体からの要請要望で、結構特に高齢者の使用に関していろいろ減免措置を設けたりとかいうのがあって、当初計画したような使用料、歳入の部分で使用料収入が上がってないというふうに思うんですが、ある人に聞いたら例えば協会とかそういったところを通せば金が要らんと、そういうことも公然と言う人もおるといふふうに聞いたものですから、要は申請の段階で、借用申請が出た段階で、真に減免に値する団体なのか、あるいはそうじゃない、例えば大会とかいうのは減免になるというふうになっと思ったと思うんですが、そうじゃなくてグループの練習とかいうのも幾らかの減免は高齢者の場合はあるでしょうけども、そこら辺がびしっと規則通りされとるのかというのがちょっとこの疑問に感じた部分があったものですから、そういうことに対して教育委員会としては何らかのチェックとか、現地の確認もひっくるめてそういったことをする必要があるので

はないかという思いがしとるんですが、そこら辺についてはどういうふうに思われるか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

まず使用料の減額につきましては、主な要因というのがプールの使用料で今年度暑かったせいもあるかもしれませんが、そういったところで使用料の方が落ちて、こういった計上になっております。それと使用団体の申請の段階で書面上はチェックしてはるんですけども、なかなか現地に行って例えばどなたが町民であるとか、町外者であるとか、年齢等についてもちょっと1人1人にお聞きしないとなかなか確認は取れないのかなと思って、ちょっと現地での確認というのは難しいのかなと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

やっぱり信頼関係で成り立つもんですから、そう簡単にはいかない。ただ、何とか大会ばしよと言いながら、それらしき例えばトロフィーがあったりとか、机があったりとか、そういったものも何も無い。明らかにこれは自分たちだけの練習じゃなかなあというそういう使い道もあったんですよね、現に。ですからそういった意味では、所管の担当職員はたまにあそこを訪問して、ちゃんと借用願どおりに使用目的はされとるのとか、そういったこともやることによって、また正しい理解を得て、正しい使い方をして貰えるとそういうふうにするもんですから、たまに31年度中には何回かはそういう現場に足を運んで見るということも必要だと思うんですが、そこら辺について答弁をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

見に行っていることは行っております。できるだけその回数を増やしていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

194、195ページ10款7項2目18節備品購入費で先程サッカーゴールと言われたんですけども、このサッカーゴールはどこの分の購入ということなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

南小学校のスポーツ教室の分になっております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私が聞いたところはサッカーゴール2つで一對というか1基だと思っただけですけども、片方が壊れたとは言いましたが、それはもう両方とも当然購入するという形ではよろしいんですか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

一對で購入予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今の南小の件は分かりました。これは南小のサッカーゴールを購入されるというところで、ふれあい広場だったか、運動公園だったか分からないんですけども、そこでもサッカーをする際には、サッカーゴールを移動して一般の学生とか利用してると思うんですけども、その際に非常に重くて動かすのが大変。かなり老朽化しているんじゃないかなと思います。中総体とかでもサッカー競技がふれあい広場だったりとかされてますので、私もそのサッカーゴールの状態が何年に買ってどれぐらい経つてるとか、壊れなければ多分更新はしないものかなと思うんですけども、今回はそれは入ってないと思われるんですが、その件についてはどのようにお考えですか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

ふれあい広場の分についても老朽化はしておりますけれども、まだ使用可能状態だということで今年度は計上しておりません。

○委員長（岩永政則委員）

全体的にございませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1つ私も気づきなんですけど、文化ホールの改修工事が上がってるんですが、以前文化ホールの駐車場に電線管のマンホールがあると思うんですよ。あそこら帯は電柱を立てんで電線地下埋設なんで、そこに水が、地下水が多いところで水がもうばんばん溜まってたんですよ、以前ですね。公園の方は1番下の事務所の前のマンホールにもうこう雨が降るたんびにずっと上がりよったんですよ、水位が。そういう事情があつて、あそこのマンホールはスイッチポンプを据えて第2駐車場にタンクをつくって、溜まれ

ば上げるような措置をとってるんですよ。文化ホールの方はちょっと私、そちら側の時代の話なんで、教育委員会の所管じゃなかったものですから、その後どうされたか私もちょっと定かでないんですね。もしせっかく改修をやられるのであれば是非確認をされて、もし手当てが必要であれば是非そこも改修をやっていただきたいと。

**○委員長（岩永政則委員）**

要望ですか。要望ですね。そしたら要望で受けていただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

それでは質疑なしと認めます。

青田課長から訂正の申し出がありました。

青田課長。

**○生涯学習課長（青田浩二君）**

先程今昔写真集への編さん委員会は、10名で10回とお答えしたんですけれども、そちらの方、8回に訂正させていただきたいと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

以上をもって終了いたします。お疲れさまでした。これをもって、本日の会を終了とさせていただきます。散会といたします。お疲れさまでした。

（散会 15時31分）